

平成26年度12月補正予算案

I 規模

	(債務負担行為	5億4,709万円)
一般会計		6億7,408万円
特別会計		6,093万円
<hr/>		
総額	(債務負担行為	5億4,709万円)
		7億3,501万円

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案	(債務負担行為	5億4,709万円)
		<u>6億7,408万円</u>

	(債務負担行為	4億8,990万円)
(1) 子育て・教育関連		1億2,390万円

	(債務負担行為	1億1,440万円)
ア 小中学校等空調設備整備事業		7,620万円

全小・中学校等の普通教室への空調整備に向け、工事施工上の問題等を検証するために先行実施する、中学校5校の整備に要する経費を計上するもの。

イ 総合療育センター再整備に伴う特別支援学校整備事業	(債務負担行為	6,030万円)
		4,020万円

資材単価・労務単価の変動に伴う建設物価の上昇や計画変更に伴う工事費の増加に対応する経費を計上するもの。

ウ 学校給食調理業務民間委託事業	(債務負担行為	3億1,520万円)
------------------	---------	------------

平成27年度に新たに民間委託を実施する小学校4校・中学校2校(中学校については、小学校で調理したものを配送する方式)に係る調理委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

エ 小児慢性特定疾病医療費助成・自立支援事業 750万円

「児童福祉法」の改正による、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象疾病の拡充及び自己負担割合の変更（3割（未就学児2割）⇒2割）等に要する経費を計上するもの。

	（債務負担行為 5,719万円）
（2）雇用の創出	1,337万円

	（債務負担行為 5,719万円）
地域人づくり事業	1,337万円

県の「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、雇用の拡大等に取り組むもの。

（3）人件費補正 4億9,781万円

ア 一般会計分 4億6,993万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+0.19%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.15月）等に伴い、職員給を補正するもの。

イ 特別会計に係るもの 2,788万円

給与改定及び期末・勤勉手当支給割合の変更等に伴い、国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰出金を補正するもの。

（4）その他 3,900万円

ア 官営八幡製鐵所「旧本事務所」眺望スペース整備事業 2,900万円

世界文化遺産登録を目指している官営八幡製鐵所関連施設の一つである、「旧本事務所」を眺望できるスペースの整備に要する経費を計上するもの。

イ 市議会議員補欠選挙 1,000万円

市議会議員補欠選挙（若松区選挙区）執行に要する経費を計上するもの。

2 特別会計補正予算案

6,093万円

人件費補正

6,093万円

国民健康保険特別会計 ほか5会計

6,093万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+0.19%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.15月）等に伴い、職員給を補正するもの。

3 繰越明許費

60億7,276万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で60億7,276万円を繰り越すもの。